

老人保健医療受給者証・福祉医療費受給券の交換

新市の受給者証・受給券をお届けします

老人保健医療受給者証

現在お持ちの老人保健医療受給者証を甲賀市の受給者証と交換します。(合併後の10月1日以降に切り替えを済まされた方も新しい受給者証と交換させていただきます。)

新しい受給者証は3月下旬に該当者へ郵送でお届けします。受給者証がお手元に届きましたら、古い受給者証は破棄していただきますようお願いいたします。

老人保健医療受給者証	
市町村番号	27250117
受給者番号	
受給者住所	
氏名	
生年月日	
受給者種別	
受給開始日	
発行機関名	滋賀県 甲賀市長
及び印	
交付年月日	

福祉医療費受給券(助成券)

現在お持ちの福祉医療費受給券(助成券)を甲賀市の受給券(助成券)と交換します。(有効期限が平成17年7月31日となっております方も新しい受給券と交換させていただきます。)

新しい受給券(助成券)は3月下旬に該当者へ郵送でお届けします。受給券がお手元に届きましたら、古い受給券(助成券)は破棄していただきますようお願いいたします。

【問い合わせ】 保険年金課 老保医療係
☎65-0689

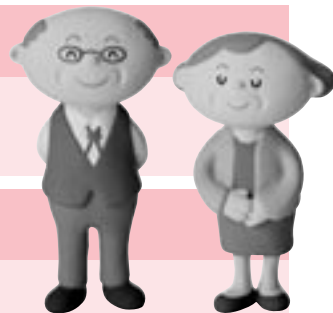
Q&A

Q 交換した後は？
新しい受給者証や受給券等が届いた時、古いのはどうするの？

A 新・旧混同するといけませんので、お手元に届きましたら速やかに古いほうを破棄していただきますようお願いいたします。また、破棄する際には個人情報の漏洩にもご注意ください。

Q 病院でいつから使えるの？

A 平成17年4月1日から有効です。



お願い 従前から資格をお持ちの方で、転居等で郵便が届かない場合があります。その時はお手数ですがお問い合わせください。